

長崎県知事 様

記入例

マークを参照ください

令和8年8月24日

※日付は8月24日をお願いします

令和8年度長崎県私立高等学校等奨学給付金支給申請書

※全てに✓をお願いします

- の5点すべてを確認の上、すべての口に印を付けてください。※全員記入
- ☒ この申請書の記載内容は、事実に相違ありません。
 - ☒ この申請書に虚偽の記載があった場合は、長崎県の求めに従いその全額を即時返還します。
 - ☒ 私は長崎県以外の都道府県に高校生等奨学給付金の申請は行っておりません。
 - ☒ この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費(見学旅費又は特別育成費(母子生活支援施設の高校生等を除く))の支弁対象ではありません。
 - ☒ 私が支給を受ける高校生等奨学給付金に係る交付申請、交付請求等の事務、及び給付金を受領のうえ授業料以外の学校徴収金等に充てることについて、学校設置者(学校長)に委任することを了承します。※対象となる生徒が長崎県外の学校に通われている場合はチェック不要です。

長崎県私立高等学校等奨学給付金支給要綱第5条の規定により奨学給付金の支給を申請します。

【申請者(保護者等)について】※全員記入

申請者住所 (保護者等住所)	〒△△△-△△△△ 長崎市〇〇町〇〇番〇〇号	ふりがな	じゅんしん たろう
電話(昼間連絡先)	090 - x x x x - x x x x	申請者氏名 (保護者等氏名)	純心 太郎
生徒との関係	親権者・未成年後見人・未成年後見人である里親・主たる生計維持者・本人・その他() ※親権者に未成年後見人のほか高校生等が成人年齢に達する日以前に親権者であった者を含みます。		

【対象となる生徒について】※全員記入

ふりがな	じゅんしん はなこ		
生徒氏名	純心 花子	生年月日	平成 22 年 4 月 24 日
生徒の国籍	・日本国籍 ・日本国籍以外⇒【3 在留資格・期間の確認について】も記入		
在学している学校	学校の名称	純心女子高等学校	
	学校の種類・課程・学科	①高等学校(全日制)	
	学校の所在地	長崎 都道府県 長崎 市区町村 文教町13番15号	
	学校設置者の名称	学校法人 純心女子学園	
在学期間	1年生: 令和8年4月1日 2年生: 令和7年4月1日 3年生: 令和6年4月1日	~ 令和8年8月24日	在学中の給付金受給回数 なし 1回 2回 3回 4回 不明 □ □ □ □ □ □
	※日付は8月24日をお願いします		
過去の高等学校等における在学期間(該当する場合必ず記入)	学校名(過去)	年 月 日 ~ 年 月 日	学校の種類・課程・学科
	立		在学中の給付金受給回数 なし 1回 2回 3回 4回 不明
	学校名(過去)	年 月 日 ~ 年 月 日	
	立		1年生または2,3年生で初回の申請の方は、【なし】に✓ 2,3年生で受給経験のある方は、該当回数に✓ 受給回数が分からない場合は、空欄で、お願いします

【1 保護者等の収入の状況について】 ※全員記入（該当する□にレ印を付けてください。）

(1) 生活保護受給証明書を提出します。

☐	生業扶助(高等学校等就学費)を受給していることが分かる証明書
--------------------------	--------------------------------

(2) 次の者の個人番号カードの写し等を提出します。※以下、該当する場合は【2】も必ず確認してください

※親権者には必ず提出してください。

①	☐	親権者
②	☐	親権者1名
	☐	ア
	☐	イ
③	☐	未成年後見人()名分
		親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合(未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分)※未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。
④	☐	生徒の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者)()名分
		親権者又は未成年後見人が存在しない場合、成人に達しているが主たる生計維持者が存在する場合 等
⑤	☐	生徒本人
		親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合 等

保護者様の状況に応じて

該当する箇所にチェックをお願いします。

・個人番号カードの写し等を添付する者（専攻科の場合は生計維持者）の氏名及び生徒等との続柄

氏名	生徒等との続柄
純心 太郎	父

氏名	生徒等との続柄
純心 さくら	母

上記保護者等（専攻科の場合は生計維持者）のその年の1月1日現在の市区町村までの住所

都道府県	市区町村
長崎	長崎

都道府県	市区町村
長崎	長与

2026年1月1日時点での住まいの地域をご記入下さい（課税地確認のため）

課税	全日制	通信制・定時制	専攻科
住民税所得割合算額等			
生活保護受給世帯			
0円（非課税世帯）			
105,500円未満世帯			
182,500円未満世帯			
264,500円未満かつ多子世帯			

※県が行う税情報の照会によって、対象となる区分が変更する可能性があります。

※【1】(2)に該当する方

必須項目

内容をご確認の上、チェックしてください。

☒	対象となる生徒は、認定基準日における生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助は受給していません。
-------------------------------------	---

個人番号利用目的同意書 兼 個人番号提供書

下記同意者は、長崎県私立高等学校等奨学給付金申請のため、長崎県総務部学事振興課が長崎県私立高等学校等奨学給付金に係る事務手続きを処理するとき及び事務手続きに必要な地方税関係の情報を取得するときに限って、個人番号を利用することに同意します。

個人番号カードの写し等を貼り付けた上で、太枠の箇所（氏名、生年月日）を手書きで記載してください。保護者等による代筆も可能です。

学校	名称	純心女子高等学校		
	種類・課程・学科等	高等学校（全日制）		
生徒	就学支援金認定番号			
	ふりがな	じゅんしん はなこ		
	氏名	純 心 花 子		
	学年・クラス・出席番号等			
保護者等	氏名	生年月日	生徒との続柄	
	純 心 太 郎	昭和 平成 47 年 3 月 26 日	父	
			不開示欄	
			注) ③に該当する場合下の□に✓ ☐	
保護者等	氏名	生年月日	生徒との続柄	
	純 心 さくら	昭和 平成 43 年 4 月 20 日	母	
			不開示欄	
			注) ③に該当する場合下の□に✓ ☐	

注) ① 個人番号カードの写しが提出できない場合は、個人番号が記載された住民票の写し又は住民票記載事項証明書等を本台紙と併せて提出願います。
② 通知カードの記載事項（氏名、住所、生年月日、性別、個人番号）を変更すべき事由が発生しておらず、記載事項に変更がない場合、または、デジタル手続法の施行日（令和2年5月25日）以前に通知カードの変更手続が完了している場合に限り、個人番号カードの写しの代わりに通知カードの写しを添付することができます。
③ DVや虐待等が理由で、長崎県から市町村への個人番号照会の履歴について不開示設定することを希望する場合は、不開示欄にチェックを記入すること。市町村から長崎県への照会結果の履歴を不開示設定するものではありません。照会結果の履歴の不開示設定は、課税地の市町村にご連絡ください。

※印の欄は、学校設置者において記入してください。 ※学校受付日 年 月 日

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。